

茅野市の行政評価 ＝第5次総合計画前期計画分＝

令和2年度版

目次

1	基本的な考え方	1 ページ
2	第5次総合計画における行政評価	2 ページ
3	第5次総合計画の進行管理と行政評価	3 ページ
4	事務事業評価の評価視点及び総合評価の判定	3 ページ
5	施策評価で取り入れる評価視点	4 ページ
6	分野別計画進捗等報告書の考え方等	4 ページ
7	事務事業一覧表の作成	5 ページ
8	評価による重点化の取り扱い	5 ページ
9	行政評価の流れ	6 ページ
10	事務事業評価シートの作成手順等（主要事務事業用）	8 ページ
11	事務事業評価シートの作成手順等（その他事務事業）	12 ページ
12	施策評価の作成手順等	14 ページ
13	分野別計画進捗等報告書の作成手順等	20 ページ
14	事務事業一覧表による重点化の可視化	22 ページ
15	行政評価のスケジュール	24 ページ

1 基本的な考え方

行政評価は、限られた行政資源から最も効果的な成果を生み出すための、「PDCAの地域経営マネジメントサイクル」を定着させ、「何をするか」から「何をしたか」に、言い換えれば「予算主義」から「決算主義」に転換し、成果志向の行政経営を行い、市民満足度の向上を図る手法です。

また、「決算主義」においても的確に社会情勢の変化に対応するための手法としても活用することができます。

このことから、次の4つを方針として行政評価を実施します。

① 成果志向の行政経営を進める（PDCAの地域経営マネジメントサイクル）

民間の経営的視点に立ち、行政運営を計画重視から成果重視へ転換し、市民サービスの質的向上を図ります。

この成果志向の行政経営を進めるため、仕事の目的や目標、事務事業の実施による効果をできるだけ数値化することにより評価し、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改革・改善(Act)のマネジメントサイクルの確立を図ります。

② 行政資源の効率的配分を行う（スクラップ&ビルド）

限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を効率的・効果的に活用し、事務事業を進めていくために、目的や必要性、効果などを把握・評価して、常に見直しを行います。

地域経営マネジメントシステムにより、各部門の経営方針と目標と連携し、事務事業の重点化による拡充、劣後化による縮減、廃止等、事務事業の合理化を図り、予算

配分の適正化を一層推進します。

③ 市民への説明責任の履行と行政情報の共有化を図る

(説明責任、アカウントビリティ)

市民と協働するパートナーシップのまちづくりを更に進めていくため、事業内容、執行方法の妥当性などを、市民にわかりやすく情報提供し、市民の納税に対する行政活動の説明責任と透明性の向上を図ります。

また、事務事業の目的や成果を客観的な指標（数値）で示すことで、市民との情報の共有化を進めます。

④ 職員の意識改革と政策の立案・形成能力の向上を図る（職員のプロ集団化）

何のための事業なのかを改めて考え、事務事業や施策の点検を行い、目的や妥当性、有効性、効率性などを常に意識することにより、事務事業の目的やコストに対する職員の意識の向上と政策立案・政策形成能力の向上を図ります。

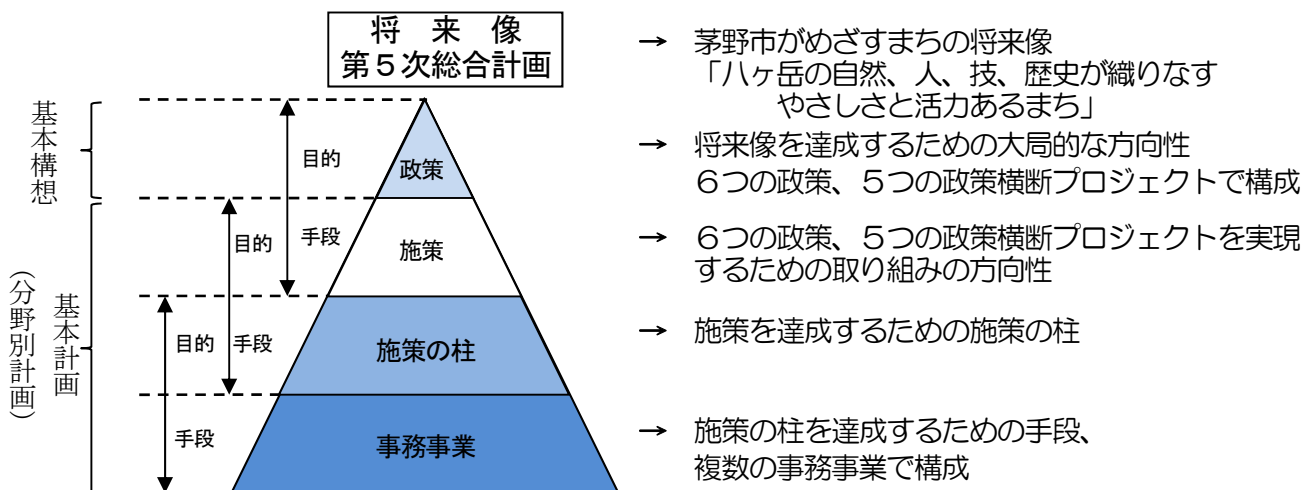
2 第5次総合計画における行政評価

ア 総合計画における政策体系

第5次茅野市総合計画では、茅野市がめざす将来像を「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」として、政策体系を「政策—(分野別計画)—施策—施策の柱—事務事業」の4～5層構造に整理しました。

政策体系の中で、「事務事業」は「施策の柱」の目的を達成する手段で、「施策の柱」は「施策」の目的を達成する手段となり、それぞれが目的と手段の関係になります。

政策体系の整理により、「上位目的から見て、どのような手段を行うことが成果向上につながるか」という視点で評価することができます。



イ 政策体系の各階層における特色と評価の目的

アで構築された政策体系における各階層の特色と、実施する評価の主たる目的は次のとおりです。

区分	階層	第5次総合計画における特色	実施する評価の主たる目的
基本構想	政策	将来像の実現のため、各政策領域の目的・目標や方向性を示す	
基本計画	分野別計画	基本計画の基礎単位であり、市民団体等との共有を図る単位ともなる	各施策の評価情報を基に、計画としての進捗状況を総括【 分野別計画進捗等報告書 】
	施策	政策の実現のため、各施策領域の目的・目標や方向性を示す	中長期的・総合的視点による判断材料【 施策評価 】
	施策の柱	施策を実施するための方針。方針ごともちづくりの目標指標を設定	
	事務事業	担当者が行う業務が対象で、成果指標等を設定	事務や事業の具体的な解決方法に関する実務的な判断材料【 事務事業評価 】

3 第5次総合計画の進行管理と行政評価

第5次総合計画の政策体系では、分野別計画の中で「まちづくりの目標指標」が設定され、この指標実績値の推移によって各政策の進捗状況を把握します。これらを全庁的に検証することにより、総合計画の進行管理を行います。

この進行管理のため、個々の事務事業について業務の改革・改善を主目的とする事務事業評価を行い、また「まちづくりの目標指標」の達成率を把握し、施策を構成する施策の柱の重点化を主目的として施策評価を行います。

さらに施策評価を基にしながら、関連市民団体からの意見を集約する中で分野別計画の進行管理を行い、分野別計画進捗等報告書を作成します。この分野別計画進捗等報告書を取りまとめることで、第5次総合計画の進行管理を行います。

4 事務事業評価の評価視点及び総合評価の判定

事務事業評価は、原則として全ての事務事業を対象とし予算事業科目単位でとらえます。なお、「主要事務事業」（施策評価で主要事務と位置付けられた事業）と「その他事務事業」（主要事務以外の事業）の2種類のシートを用いて評価を行います。

評価を行う視点等は、下記のとおりです。

(1) 評価視点

事務事業を行う目的を明確し、目的を達成するための活動指標、目的の達成度を測るための成果指標といった数値指標を設定し、事務事業の実績を振り返る定量的な評価と、成果指標結果と目標値との乖離理由の分析などの結果から総合評価を行います。

活動指標：行政活動として行った実績と目標値を確認するための指標

成果指標：事務事業の目的（どのような状態にしたいか）の現状と目標値を確認し、達成度を確認するための指標

なお、その他事務事業の評価においては、活動指標のみを評価対象とし、事務実施の効率化などの事務改善を主眼とします。

(2) 総合評価の実施

主要事務事業では、成果指標の結果と目標値がどのような理由で乖離しているか分析し、課題を整理することで、改善案及び翌年度以降の事業の方向性を検討します。翌年度以降の事業の方向性は成果及びコスト（予算）の観点から評価を行います。この事務事業評価結果をもとに上位の施策評価や、分野別計画進行管理によって事務の重点化を行い、以降の予算編成へ連動させます。

その他事務事業は、事務の簡素化等の視点で評価しますが、原則隔年で記入します。

5 施策評価で取り入れる評価視点

施策評価は、施策の意図の達成や上位の政策を実現するために、施策を構成する施策の柱及び施策の柱を構成する事務事業の方向性はどのようにあるべきかを評価した上で、今後の重点化の方向を決定します。施策評価は事務事業全体の最適化を図るためのマネジメントであり、経営資源の配分（予算、人員など）を行っていく上での基になります。

分野別計画で設定した成果指標＝まちづくりの目標指標について、その達成状況等の定量的な評価を行い、その結果を踏まえて施策の柱等の進捗状況を把握します。

施策評価は、まちづくりの目標指標の達成を実現するため、どの施策の柱を重点的に実施していく必要があるか（効率性・効果性）の評価を主に行います。

また、施策の目標達成には中長期的な視点が必要で、毎年度の評価は、その目標に向かっていくかの進捗状況のチェックも行います。

6 分野別計画進捗等報告書の考え方等

(1) 進捗管理の考え方

分野別計画進捗等報告書は、分野別計画を構成する施策について、定性的な進捗状況等を基に総合評価を行い、分野別計画の目的を達成するための課題を洗い出し、施策の重点化を行うことが主眼となります。また、各分野別計画の進捗状況を把握することで、第5次総合計画の進行管理を行います。

(2) 進捗の管理

施策ごとに「順調」「概ね順調」「遅れている」等の現在の状況を施策評価シートから転記し、それらの結果を踏まえて施策の重点化を行います。

さらに、関連市民団体からの意見を集約する中で分野別計画の進行管理を行い、今後の計画の進め方等を明らかにします。

(3) 関連市民団からの意見集約

分野別計画策定時に関わった関連市民団体（審議会や市民団体等）に対し、施策評価シート等を提供し進捗状況を共有したうえで、今後の計画の進め方を協議し、意見集約を行います。意見集約は、前年度の事後評価が終了した5月中旬から8月末までの間とし毎年行います。＊令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、関連市民団体との会議は自粛し、庁内で行います。

分野別計画進捗等報告書では、計画を進めるうえでの重点化施策を選択します。限られた資源（予算、人）の中で重点化を行うためには、それ以外の施策の劣後化についても検討を行ってください。